

通学区域を変更した場合の適正化の検証について

1 学校規模

	変更前	変更内容	変更後
相模小学校	児童数 373 人 クラス数 13	児童 110 人が減少	児童数 263 人 クラス数 11 ※1
神田小学校	児童数 382 人 クラス数 12	児童 110 人が増加	児童数 492 人 クラス数 17 ※2

(変更前児童数は平成 30 年 5 月 1 日現在、変更内容は移転基本計画の平成 25 年 7 月時点のものであり、児童数及びクラス数は特別支援を含まない。)

クラス数 11※1 は、南原小学校児童数 253 人 11 クラスを参考

クラス数 17※2 は、真土小学校児童数 500 人 17 クラスを参考

学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。」とされている。

相模小学校は、通学区域の変更により一時的に児童数が減少するが、ツインシティ大神地区のまちづくりが始まると居住が開始され、児童数の増加が予想される。

2 通学時間・距離

第 1 回委員会、「追加配布資料 3 田村地区居住児童の通学の比較」のとおり、通学区域が変更となる地域の児童にとっては、移転後の相模小学校へ通学するよりも神田小学校へ通学する方が、通学時間・距離ともに短縮される。

3 通学安全

通学時間・距離ともに短縮されるため、基本的には通学における危険性は低下すると想定されるが、通学路の調整等により一時的な混乱が生じる可能性はある。また、現在通学している相模小学校に隣接している神田小学校へ通学するため、通学経路に大きな変更は生じることはないと思われる。

4 地理的条件

現在は、両校が隣接し、通学区域の端に位置しているが、変更後は両校ともに通学区域の中心寄りに学校が配置され、改善が図られる。また、現在の通学区域は、田村地区の児童を 2 つの異なる小学校へ指定しており、田村地区の児童の指定校を神田小学校へ一本化することで、自治会等地域活動の統一が図られる。